

会 議 録

1 会議名

平成28年度第7回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

自主的審議事項について（公開）

3 開催日時

平成28年7月19日（火）午後5時30分から午後6時42分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 青山恭造（会長）、竹内明美（副会長）、増田和昭（副会長）、
青山義一、泉 秀夫、磯田一裕、伊藤邦雄、河野健一、久保田幸正、
小林克美、田中美佳、田村利男、田村雅春、中澤武志、町屋隆之、
丸山朝安、水澤敏夫（欠席1名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事
産業振興課：大坪課長、
（産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室）岩崎室長
直江津学びの交流館：佐野館長、平田副館長
自治・地域振興課：小林副課長

8 発言の内容

【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青山恭造会長】

- ・挨拶
 - ・会議録の確認：田村利男委員、田村雅春委員に依頼
- 議題【協議事項】 自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

前回の会議に於いて、産業振興課から「日本たばこ産業株式会社（J T）上越営業所跡地の土地取得状況と土地利用の進め方について」の説明を受け、委員の皆さんと意見交換を行ったが、その際、分かりづらかった点などの補足説明を行っていただく。

説明を受ける前に、再認識という意味で「地域協議会の役割」について、自治・地域振興課から説明させていただく。

【青山恭造会長】

では、「地域協議会のあり方」について、担当課に説明を求める。

【自治・地域振興課：小林副課長】

- ・挨拶
- ・資料に基づき説明

【青山恭造会長】

説明に対し、質問等を求める。

【小林委員】

これから話がある J T 跡地に整備する施設は、市の施設ではなく、民間の施設なので、諮問にはならないということだが、自主的審議事項として直江津区地域協議会で話し合い、J T の跡地の取扱いについて伝えたり、プロポーザルで民間事業者が決まったときに、自主的審議の結果を市に伝えたりすることはできるのか。決まった後に説明を聞くだけになるような気がするが、協議会と市でキャッチボールが出来るような土台作りをしていただけるのかどうか。

【自治・地域振興課：小林副課長】

どこの地域協議会でもそうだが、基本的に「諮問をして答申をいただく」。100%答申のとおりらせていただいている訳ではないが、意見書も同じである。いろいろな意見書が上がってきているが、必ず皆さんの意見のとおり実施される訳ではない。ただ、意見と異なる対応を市でする場合、皆さんにきちんと説明をさせていただいているので、その中でキャッチボールが出来ればと思っている。

【青山恭造会長】

他に質疑等がないので、この件については終了とする。

続いて、「JTの跡地利用」について、担当課から説明を受ける。

【産業振興課：大坪課長】

先回の会議で、説明が唐突で分かりづらかったと感じているので、改めて説明させていただく。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

・挨拶

先回、御理解いただけなかった部分があると思うので、改めて説明させていただく。

資料No.1の「2 土地利用の進め方について」は、民間事業者の企画力や技術力を活用し、プロポーザル方式の公募により事業と事業者の候補を決定する。

公募で民間から提案していただく事業内容については、「(1) 土地利用の基本方針」で示しているとおおり、提案事業は、商業施設やマンション等で民間が施工、運営する施設整備を想定している。施設整備については、民間事業者が工事を行い、施設の管理・運営も民間事業者が行うことになる。事業提案の主な条件は、直江津学びの交流館の駐車場として、最低、30台以上の駐車スペースを確保する。直江津学びの交流館の駐車場工事の施工方法だが、「市が施工する場合」と「民間が施工する場合」があり、どちらの事業提案であっても可能とする。駐車場の工事費用や管理面等で、メリット・デメリットがあると思うので、それについては、事業者を決定する審査会で評価されることになる。

事業者の選定方法についてだが、市で審査会を設置する。その中で、事業と事業者の候補を決定したいと考えているが、審査員は、専門家や商業関係者、行政職員の他に地域住民の方からも審査員になっていただくことも検討している。

前回の説明から変更になったところがあるので説明させていただく。

「3 今後の予定について」だが、募集要項の公表時期が「7月～」となっている。これが、他の事業と調整する必要が生じたので、9月下旬から10月頃までに延期する予定としている。併せて、「事業と事業者の決定時期」だが、資料は11月となっているが、こちらも延期となり、来年の3月以降に延期したいと考えている。

次に、10月から予定している「駐車場の暫定利用」と駐車場のスペースを30台以上とする根拠について、直江津学びの交流館から説明させていただく。

【直江津学びの交流館：佐野館長】

・挨拶

では、駐車場を30台以上にした根拠を説明させていただく。

駐車場が足りない、というのは、随分前から言われており、今までの駐車場と今年の9月まで直江津駅の近くの東町に第2駐車場として借りていたが、その利用権をお返しした以降、10月の1か月間で、何台停まっているかを、朝・昼・夕方に分けて調べたが、併せた時の最大数が、1日31台で、あとは、10台前後の台数に留まっていたということが明らかになった。図書館利用者の方々は、どの時間帯が一番混むのか、把握していると思うので、ここは、現状のピークである30台くらいを目安として、30台以上を私どもの駐車場として占有したい、という条件を入れさせていただいた。

祇園祭等の時に、直江津駅南側駐車場が満車になっているという状況もあるが、その時も、無料券を申請される方が、15人前後で留まっているということからも、第2駐車場がなくなって以降のピークである30台が、当館の必要台数であろうという判断をさせてもらい、今回の条件になったということである。

【青山恭造会長】

説明に対し、質疑を求める。

【泉委員】

図書館の利用者の推移を年単位で教えていただきたい。

説明の中で、31台分あれば、最大限足りるということだったが、今現在の利用者が増加傾向なのか、減少傾向なのか。それぞれで「30台」の意味が変わってくる。

【直江津学びの交流館：佐野館長】

私どもで統計を取っているのは、図書館の利用者数、そして、直江津学びの交流館の出入り口にセンサーを付けているが、直江津学びの交流館に出入りする人数である。図書館の利用者数については、横ばいか若干、減少傾向で、直江津学びの交流館の入館者数は、ほぼ横ばいである。全体を見ても、昨年と比べると、ほぼ同数である。

【泉委員】

了承した。

もう一点。最大が31台という話だったが、その出現率はどうか。年間を通して、31台が何回くらいあったのか教えていただきたい。

【直江津学びの交流館：佐野館長】

先ほどの説明で申し上げたのは、当館の前に28台分の駐車場があるが、その台数は含んでいない。直江津学びの交流館を利用する方たちが自由に使っているので、統計は取っていない。

「31台」という数字は、当館の前に停められず、直江津駅南側駐車場に停めて、無料券がほしい、と言われた方の数値で、そのピークが31台だった。その次に多いのが12台。その次が11台、8台、5台となり、それを平均すると、10台まではいかないということになる。

【泉委員】

今の話だと、31台になったのは、1回しかなかった。ということだと思うが、31台というのは、年間を通しての利用台数が平均より最大に近いのか。最低に近いのか。

【直江津学びの交流館：佐野館長】

台数としての平均は出していないが、満車の状況を見ると、夏場になると、夏休みが入ってくるので台数は多いが、それに比べると若干落ちるが、10月はイベントが多いので決して少ない月ではない。

【泉委員】

要は、低い値でない、と解釈してよろしいのか。

【直江津学びの交流館：佐野館長】

そうである。

何か特別な要素が出てくれば、直江津駅南側駐車場を御案内する状況が出てくるかもしれないが、日常的には困らない台数だと思っている。

【田村雅春委員】

実体験として、私の場合、石橋から向かう場合は、直江津駅南側駐車場へは行かない。まず、直江津学びの交流館の駐車場が空いているかどうか確認する。満車であれば近くの商業施設に停めて歩いて行く。特に土日や、イベントがある時は必ず満車である。私のように、直江津を知っている人は、直江津駅南側駐車場に停めて歩くより、近くの商業施設に駐車して、そこから歩いたほうが良いと思ってしまう。それがカウントされていない、ということが正直な感想である。私が前々から「30台以上は必要だ」と言っていたが、どこまでが「30台以上」なのか。

【直江津学びの交流館：佐野館長】

敷地面積が3,322㎡だが、仮に平面駐車場で50台入る駐車場を造ろうとすると、

土地の半分くらいは、なくなってしまう。私どもの駐車場として、30台以上の土地を確保する上で、あの土地全体を活かすプレゼンをしていただきたい。私どもが30台確保するという話になると、工夫できる範囲が狭まってしまう。ただ、そこには、必ず、私どもの駐車スペースが30台以上なくてはいけない、という条件になっている。

要は、直江津の施設として、役に立つ施設が提案される時に、幅広い提案ができるような工夫を望んでいるし、私どもとしては、最低でも30台ないと、今まで抱えてきた問題を解消できないので、それは必要条件としている。

そして、「土日はいつも満車」とおっしゃっていたが、直江津学びの交流館というのは、図書館の他に貸館があり、そこを1日使っている時もある。その際は、「できるだけ、直江津駅南側駐車場を利用してください」とお願いしている。そのことが、最近、功を奏してきて、図書館の閉館時間になると、空きが出てくるし、お昼の時間帯は、割と駐車スペースがある、という状況である。

利用者の方々は、御自分で混む時間帯を考え、来館される方が増えてきたので、昔に比べると、ある程度、回るようになってきたかと思っている。その中でも、より、皆さんに御迷惑をお掛けしない形で、使っていただけるような対策として、最低限30台確保したいということである。

既存の駐車場と併せると、60台近くになる。60台分の駐車スペースがあれば、日常的な利用に、ほぼ、応えられると思っている。

【町屋委員】

30台確保するのではなく、30台以上が直江津学びの交流館の駐車場として使えるように確保するということか。

【直江津学びの交流館：佐野館長】

そうである。

【町屋委員】

夜間は、駐車スペースが空くと思うが、空いた場合の使用方も込みで提案してもらい、その場合は、使用されても構わないということか。

【直江津学びの交流館：佐野館長】

直江津学びの交流館が開いている時間帯に、専用駐車場として使えることが条件である。例えば、民間施設と共用して使った場合、当館の専用駐車場以外が空いているのに、そこを使うことが出来ないのか、ということも含めて、民間業者さんと話を詰めていき

たいと思っている。

私どもが望んでいることは、直江津学びの交流館をお使いになる方々から、「いつも満車で困る」というようなお声を聞かないでいいような状況にしたいと願っている。

【町屋委員】

プロポーザルに応募するには、結構難しいことだと思うが、今、おっしゃったように、開館中は、最低限、必ず30台は直江津学びの交流館を利用する方が使えるようになる、ということで解釈しておく。

今まで、「直江津学びの交流館は、アクセスはいいけど、駐車場がない」と言われていたが、「駐車場を30台確保しました。利便性が良くなりました」と大きく出していただき、利用が増えることを期待している。

【直江津学びの交流館：佐野館長】

私どもも、そのように思っている。例えば、貸館で会議があった際、1人1台で来られる場合があると思うので、その時は直江津駅南側駐車場を使っただけのようにお願いし、少なからず、スポットで来られる方に御迷惑をお掛けしないようにしていきたいと考えている。

【中澤委員】

岩崎室長にお聞きしたいのだが、以前、「中心市街地活性化計画」があったと思うが、その際、イメージデザインを作成したと思うが、そのデザインに沿った形で、JTの土地取得と水族館整備が進められているのか。それとも、そのデザインはなくなったのか。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

中心市街地活性化基本計画（案）として、民間の施設整備等が不足しているということで、直江津駅前近辺の土地の施設利用についての計画案を作り、認定を目指していた。実際に実施する事業者を探したが、その時は、まだ、JTも営業しており、市の土地ではなかったため、JTも含め、事業者が協力してくれるかどうか分からない段階だった。

当時、計画した事業を実施できる事業者を探したが、実施主体が出てこなかったため、その計画自体は白紙となった。

今回、市が土地を取得し、その土地の利活用について、公募で事業者からの提案を募るということである。

市の土地については、市がコントロールできるが、民地については、提案される事業

者が土地所有者から同意を得られれば、隣接地を含む事業提案でも良いということにしている。その基本方針を資料で示させてもらったが、その方針に基づいた事業提案をしてもらい、事業者を決定していきたいと考えている。

【中澤委員】

「JTの跡地利用」と「新水族館」に大部、力が入っていると思うが、今後の直江津全体のグラウンドデザインみたいなものを作る必要があると思っている。その辺の見通しはどうか。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

新水族博物館は平成30年の春に開館する予定だが、直江津全体の活性化に結び付けるための一つの取組として、昨年「新水族博物館を核とした地域活性化検討会」を立ち上げ、その検討会の中で、直江津をどのように活性化させていくかを話し合っている。今年度から、7事業の実施に取り組む予定であり、地域住民や商業関係者の皆さんが主体となり、活性化の取り組みを着実に進めている。大きな計画に基づいてやるのではなく、白紙の段階から、歴史・文化・教育等のいろいろな分野の中で、まちを活性化していこうと取り組んでいる。

行政としても、水族館の来館者を、街なかへ回遊させるための施策を考えている。それについては、関係課と協議・検討しながら事業化を図っていききたいと思っているので、皆さんにお示しできるようになったら、御意見を伺いたいと思う。

【小林委員】

10月に駐車場の暫定利用が始まると思うが、その後、3月には事業者を決定し、平成32年4月までに民間施設が開業する、となっているが、工事中に暫定利用ができなくなる期間はあるか。

【直江津学びの交流館：佐野館長】

事業者が決定して事業形態が固まり、工事が開始され、暫定利用している場所が工事に係るようなら、その場所は使えなくなると思っている。だが、当然、そのことが分かり次第、事前に利用者へは周知させていただく。

【小林委員】

先ほど、駐車場の管理や所有の話があったと思うが、最終的に市の公の施設になった場合、諮問として出てくるのか。

【自治・地域振興課：小林副課長】

市の重要な施設であれば、当然、諮問事項となる。そして、市の重要な施設かどうかは、条例化するかどうかで判断している。駐車場を条例化するのであれば、諮問することになる。

【産業振興課：大坪課長】

いずれにしても、事前にお話させていただく。諮問するか、しないかに関わらず、市は、地域の皆さんと一緒に、良い物を造っていきたいと思っている。

【小林委員】

J Tの跡地があり、イカヤの駐車場があり、その隣に2軒住宅がある。1軒空き家だが、もう1軒の方に、無理やり退くことは言えないが、民間の方とお話しながら、J T近辺一帯を変えるような規模で考えて行っていただきたいと思っているので、民間の方にアピールして行ってほしい、というのが要望である。

【青山恭造会長】

それでは、これから、地域協議会としての対応を協議したいと思っているので、担当課の方々には別室で待機していただきたい。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

一点、資料に「平成32年4月までに民間施設の開業」となっているが、これも延期になる可能性があることを承知しておいていただきたい。

【青山恭造会長】

承知した。

— 産業振興課、直江津学びの交流館、自治・地域振興課 一旦退室 —

J Tの跡地について、皆さんから意見を伺いたい。

私は、小林委員が言ったように、30台並べると、駐車場の延べ面積が広がるので、立体駐車場にしたほうが良いと思ったが、それを市で建てるかどうかは、まだ決まっていない。だが、そういう計画もあると思うので、意見を集約し、それについて、市と話し合っていきたいと思っている。

【町屋委員】

立体駐車場にすれば、台数は入ると思っているが、それもプロポーザル次第というのが、市の言い分である。そこを条件ということにしていきたい。

【磯田委員】

事業者の目線で、この敷地を見た時に、民間事業者がペイしようと思ったら、基本的

には、分譲マンションがベースにならざるを得ないと思う。例えば、市の駐車場30台、住民の駐車場、商業ベースの建物を考え、この敷地を考えれば、立体駐車場になることは必然である。基本、「あすとぴあ高田」のような感じでいかないと、事業採算は取れていかないと思う。

駐車場の形態をどうするのかという議論は、協議会ですることではないと思う。

【町屋委員】

確かにそうだと思う。

1億4,800万円支払って、その土地を利用するのなら、お金を稼げる施設じゃなくは駄目だと思う。マンションを建てて「まちのためにやっています」と言うくらいだったら、「あすとぴあ高田」のように、「ワンフロアだけでも、まちのために、こういう施設を入れられないか」ということを、こちらからお願いしていったほうが、まちのためになるのではないか。

【田村雅春委員】

要望だが、マンションでもいいが、1階に「観光案内所」みたいなものを入れてくれるよう希望する。

そして、先ほど、立体駐車場の話が出ていたが、狭い土地なので、民間の方もその方向で考えてくると思う。

【青山恭造会長】

磯田委員が言ったように、民間が借りて経営が成り立つか、という問題になる。その辺を考えていただき、立体駐車場にしたほうがいいと思うが、それは、要望を伝えるだけであって、民間業者が考える事である。

その辺を含め、住民の意見を聞く場を設けてほしいと思うが、皆さんはどうか。

【増田副会長】

前回の説明を聞いて、皆さん、「民間業者に白紙委任か」と思ったと思う。それではいけないと思う。皆さんが意見を言っていたように、「いろいろな考え方があ。こういう考え方を、いかに、民間の皆さんの提案の中に盛り込んでもらうか」という仕組みを考えなければいけない。

もう一つは、地域住民の皆さんが何を考えて、何を言おうとしているかを、我々は把握していない。当然、行政も把握していない。そんな状態で白紙委任していいのか。その問題も大きいと思っている。

青山恭造会長が言われたように、まず、「こういうふうに進めたいと思います」と説明する。その上で、地域の皆さんが何を考えているのか、情報として収集する。これを行政としてやってほしい。その収集の中から、我々も聞かせていただき、民間の皆さん意見を集約する格好で「こういうことが望ましい。こういうものが必要」という意見を地域協議会としてまとめて出す、というふうに持って行ったらいいのではないかと私は考えている。

一番重要なことは、地域の皆さんに何も説明せず、知らないうちに、いろいろなことが進んでいってしまうと、まちづくりや、地域の活性化に役立たないかもしれない。それでは、まずいので、地域の方へ説明して、何を考えているのかの情報の収集の場を設けていただきたい、というのを要望か意見書として出す、ということがよろしいのではないかと考えている。

【磯田委員】

増田副会長の意見には賛成である。だが、その出し方が非常に微妙である。行政は、市の建物を造るつもりはない。民間業者が建てたものの中に、まちの活性化に資するものを入れようとする、民間業者へ市民の意見がどれだけ入るか、ということも、どう担保するかということだが、例えば、審査の過程の中で、「市民意見を聞いてくれたら、特典がある」というようなことを考えなければいけないと思う。そういうことも含めて行政が提案していかないと、「こういう意見がありました。こういうふうになればいいと思うので、やってください」だけだと、向こうも納得しないだろうし、それを実行していく事業者も難しいと思う。

【泉委員】

先回の会議を欠席したので教えてほしいのだが、敷地面積から計算すると、車の台数、通路等を入れると、400㎡くらいになる。そうすると、敷地面積に対して、駐車場が14%くらいである。先ほど、中澤委員が言われたように、直江津の活性化等について、何も考えないで、単に1億4,800万円の買い物をするとは考えられない。先ほどの担当課からの説明だと、「空き地」のような説明をしていたが、必ずリサーチしているはずである。今、駐車場問題が出ているが、14%くらいしかない。行政は、もっと情報を持っている気がする。そこが素直に出ていないような感じがした。地域協議会から要望をしても、民間業者なのでペイできなければ、どうしようもない。

【小林委員】

今、担当課を待たせていると思うが、この場で意見集約して、伝えるのか。

【増田副会長】

方向性だけ伝える。今は、意見集約して、追加の質問があってはいけないので待っていただいている。

【小林委員】

まずは、地域住民の意見を吸い上げるために、事業者の選定に当たって、担保していくもの、「どんなものを入れてほしい」というものを、これから地域協議会で話し合っ
て意見書にまとめて出すという結論が今出ているから、それでいいのではないか。

【中澤委員】

先回の会議で、2, 3社から相談があるという話が出ていたと思う。それらを総合的に考えると、先ほど、増田副会長が言ったような方向になると思うので、もっと透明性があるキャッチボールをしていきたい。それだけ要望していきたいと思う。

【青山恭造会長】

では、「住民の意見を聞く場を設けてほしい」、「進捗状況の中で、透明性を持った情報を地域協議会に話してほしい」ということでよろしいか。

【磯田委員】

住民の意見を集約する枠組みの中に、地域協議会も入れてもらい、どのようなプロセス（手順、経過）を作っていくかを相談させていただきたい。

【青山恭造会長】

では、住民の意見を聞く場を設けてもらい、その中に地域協議会委員も入れていただく、ということよろしいか。

【荒木係長】

地域協議会委員というか、地域住民の代表を入れるということである。

【町屋委員】

では、検討会みたいなものができれば、それだけでいいということか。

【増田副会長】

とりあえずは、それでいいということである。

要は、結論はどうであれ、「皆さんの意見を聞く場を設ける」ということが一番必要だということである。その場さえ設けてもらえれば、地域協議会として意見を言う場は、いくらでもある。それは、きちんと透明性を持ってやってもらいたい。

【町屋委員】

透明性があっても、結局それで出来上がるものが、地域の活性化に繋がらないと意味がない。きちんと意見を聞いた上で、反映させていただけるように担保していただきたい。

【増田副会長】

事業を実施するのは、民間業者だから、市として、それを担保することは出来ない。だが、影響力を与えることは出来る。

【磯田委員】

先ほど私が言ったのは、それを担保させる仕組みを考えよう、ということである。

【町屋委員】

インセンティブ（意欲向上や目標達成のための刺激策）は別としても、例えば、ワンフロアを市が借りてもいいと思う。

【青山恭造会長】

それを、意見を聞く場で、我々が伝えてもいいと思う。会議の最初に自治・地域振興課の小林副課長が「公の施設じゃなくて。民間施設である」と言ったのは、これに係ってくるのだと思う。

では、以上のことを、再度、担当課に入室してもらい、伝えたいと思う。

— 産業振興課、直江津学びの交流館、自治・地域振興課 再度入室 —

先ほど、担当課の皆さんからは退室していただき、忌憚のない意見交換を行った。その中で、我々、地域協議会の要望としては、

- ・住民の意見を聞く機会を設けてほしい
- ・進捗状況の中で、透明性のある情報を、地域協議会にも示してほしい

以上2点を地域協議会としてお願いしたいと思うが、どうか。

【産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室：岩崎室長】

地域協議会に対し、ご説明する時期や内容などの進め方については、正・副会長と相談しながら、意見交換を行わせていただきたい。

【青山恭造会長】

では、それをお願いしたいと思う。

以上で協議事項については、終了とする。

— 産業振興課、直江津学びの交流館、自治・地域振興課 退室 —

次に、「直江津区地域協議会委員 勉強会」について説明するが、委員の皆さんから「勉強したい」と思う事について、次回の協議会までに考えてきていただき、提出していただきたい。

【荒木係長】

これから、自主的審議等をしていく上で、住民に影響があるものをピックアップして審議していきたいと思っている。

【青山恭造会長】

他に、事務局から何かあるか。

【荒木係長】

- ・ 次回の協議会の協議内容について説明
次回協議会：8月9日（火）午後6時から
- ・ 地域協議会委員の勤務先への協力要請について説明

【青山恭造会長】

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。